

葬祭組合告示第7号

平成24年5月 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年5月10日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1 日 時 平成24年5月17日(木)午後2時

2 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

3 付議事件

- (1) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例を廃止する条例制定について
- (2) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- (3) 平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)
- (4) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について
- (5) 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について

平成24年5月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

平成24年5月17日(木曜日)午後2時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室(2階)

○出席議員(7名)

1番	高橋 絹子	四街道市議会選出
2番	川名部 実	佐倉市議会選出
3番	伊藤 壽子	佐倉市議会選出
4番	藤 和雄(議長)	佐倉市長
5番	佐渡 斉	四街道市長
6番	戸田 由紀子(副議長)	四街道市議会選出
7番	御園生 浩士	酒々井町議会選出

○欠席議員(なし)

○議案説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂 泰久	酒々井町長
会 計 管 理 者	浅野 恵美子	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	藤崎 泰宏	
事 務 局 次 長	清宮 高由起	

○構成市町出席職員

佐 倉 市	渡辺 尚明	環境部長
佐 倉 市	高橋 竹男	生活環境課長
四 街 道 市	杉山 毅	環境経済部長
四 街 道 市	黒田 弥	環境政策課長
酒 々 井 町	幡谷 公生	経済建設担当参事

○議会事務局出席職員

事 務 局 主 幹	藤方 英和
事 務 局 副 主 幹	中村 忍

○連絡員

施設管理班副主査 織田 勝 広

施設管理班副主査 相 京 夕起夫

○会期

平成24年5月17日(木曜日) 1日

○議事日程

平成24年5月17日(木曜日)午後2時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例を廃止する条例制定について
- 議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第3号 平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第4号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について
- 議案第5号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について

開会の宣告

午後2時09分 開会

- 議長（蕨 和雄） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成24年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。
- これより、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を開会いたします。
-

諸般の報告

- 議長（蕨 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、本年3月の任期満了による改選に伴い、四街道市において新たに組合議会議員が選出されておりますので、ご報告いたします。高橋絹子議員及び戸田由紀子議員が平成24年3月29日付で四街道市より選出されました。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

議席の指定

- 議長（蕨 和雄） 日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに組合議員が選出されておりますので、議席を指定いたします。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、高橋絹子議員の議席は1番、戸田由紀子議員の議席は6番に指定いたします。

副議長の選挙

- 議長（蕨 和雄） 日程第3、議長の副選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。これに関しご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決しました。

お諮りいたします。副議長の指名推選について、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） 異議ないようでございますので、戸田由紀子議員を副議長に指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（蕨 和雄） 異議なしと認めます。

よって、戸田由紀子議員が佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました戸田由紀子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。

それでは、戸田議員より副議長当選のあいさつをお願いいたします。

○副議長（戸田由紀子） それでは、ただいま皆様に推薦いただきまして副議長に就任させていただきました四街道市の戸田由紀子です。議長さんを補佐しながらこの組合議会の円滑なる運営にご協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（蕨 和雄） ありがとうございます。

会議録署名議員の指名

○議長（蕨 和雄） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、川名部実議員及び佐渡齊議員の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（蕨 和雄） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

議案の上程

○議長（蕨 和雄） 日程第6、議案を上程いたします。

お諮りします。議案第1号から議案第5号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から第5号までを一括議題とします。

それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（蕨 和雄） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成24年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

また、先ほど議長の報告にもございましたようにこのたびの組合議会議員の改選に伴い、新たに四街道市議会より高橋絹子議員及び戸田由紀子議員をお迎えしての議会であり、今後のご協力とご指導を切にお願いを申し上げます。

また、ただいまは議会副議長に議員各位のご推挙によりまして戸田由紀子議員がご就任されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

ただいまから本臨時会に提案いたしました議案5件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例を廃止する条例制定についてでございます。今後の組合組織と組合事業の効率化を推進し、安定した運営を図るため組合に副管理者を置こうとするものでありまして、これにより副管理者を置かない条例を廃止するための条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。組合に副管理者を置くことに伴い、副管理者の給料額を定めるため、関係する条例の一部について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第3号 平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,385万円としようとするものでございます。

補正の内容について申し上げます。歳入につきましては、補正財源として一般財政調整基金から繰り入れしようとするものでございます。

歳出につきましては、2款総務費関係として、副管理者の設置に伴う特別職給料に係る経費5万円でございます。

次に、議案第4号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任についてでございます。監査委員、大川靖男委員が平成24年5月14日付をもって任期満了となりましたので、監査委員の識見を有する者として小柳啓一氏を選任いたしたく、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合規定第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第5号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任についてでございます。組合議員選出の監査委員は現在欠員となっております。監査委員として組合議員の高橋絹子議員を選任するため、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、概要でございますが、詳細につきましては事務局より説明をいたさせます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いします。

○事務局長（藤崎泰宏） はい、議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤崎泰宏） それでは、お手元の議案第1から2号の資料をごらんいただきたいと思います。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に副管理者を置かない条例を廃止する条例制定につきまして、制定理由につきましては先ほど管理者が申し上げましたとおりでございます。これにより副管理者を置かない条例を廃止しようとするものでございます。施行期日につきましては、平成24年6月1日でございます。下段の参考資料といたしまして、組合規約の第8条、第9条の抜粋及び副管理者を置かない条例を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、議案第2号資料、2ページをごらんください。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、副管理者の給料額を年額6万円に定めようとするものでございます。施行期日につきましては、議案第1号と同じく平

成24年6月1日でございます。新旧対照表につきましては次の3ページをごらんいただきたいと思います。

なお、参考としまして近隣一部事務組合の清掃組合、印旛衛生組合の管理者、副管理者の給料額を添付してございますが、いずれも当組合と同額でございます。

次に、議案第3号でございます。議案第3号 平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)でございます。1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,385万円とするものでございます。

補正の内容につきまして申し上げます。飛びますけれども、8ページをごらんいただきたいと思います。歳入につきましては、4款繰入金で財政調整基金から5万円を繰り入れしようとするものでございます。

続いて歳出、10ページをごらんいただきたいと思います。歳出につきましては、2款総務費、1目一般管理費、2節給料、特別職に係る経費5万円で、6月分から10カ月分でございます。

次いで、次の12ページ以降につきましては給与費明細書で、1、特別職の欄のみの変更となります。補正前、補正後でございます。それ以降につきましては変更はございません。

次に、議案第4号及び議案第5号につきましては、人事案件でございます。お手元の議案書をごらんいただきたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(蕨 和雄) これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○3番(伊藤壽子) はい。

○議長(蕨 和雄) 伊藤議員。

○3番(伊藤壽子) そうしましたら、財調の残高をここで教えてください。

○事務局長(藤崎泰宏) はい、議長。

○議長(蕨 和雄) 事務局長。

○事務局長(藤崎泰宏) 先ほど配付いたしました諸般の報告の資料にもございますが、平成24年3月末現在で一般財源調整基金の残高が1,685万1,971円でございます。

以上です。

○3番(伊藤壽子) 何ページですか。

○事務局長(藤崎泰宏) 23年度3月分の例月出納検査の資料ということでございます。後ろから5枚目。

以上でございます。

○議長(蕨 和雄) 伊藤議員。

○3番(伊藤壽子) 財調は、これから5万円を引いた金額ということですね。

○事務局長(藤崎泰宏) そうでございます。

○議長(蕨 和雄) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(蕨 和雄) ないようでございますので、これで質疑を終わります。

討 論

○議長（藤 和雄） 続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

採 決

○議長（藤 和雄） これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

議案第5号を採決いたします。

地方自治法第117条の規定により高橋絹子議員の退場を求めます。

〔1番 高橋絹子退場〕

○議長（藤 和雄） それでは、お諮りします。

本案は、原案のとおり同意決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり同意されました。

〔1番 高橋絹子入場〕

閉会の宣告

○議長（藤 和雄） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

これにて平成24年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を閉会します。

午後2時30分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 川 名 部 実

議 員 佐 渡 斉